

シンポジウム『学校歯科健康診断（歯列・咬合・顎関節）の事後措置における
地域連携を考える』

Symposium “Panel discussion on a liaison between dental professional
and nurse teacher after oral health examination (sp. dental arch, occlusion
and temporo-mandibular joint) focused on the health consultation and the
health guidance. “

コーディネーター

「最近の日本学校歯科医会の目指すところ」

“Orientation on recent policy of JASD on oral health examination for
school children”

黒田敬之（東京医科歯科大学名誉教授）

Takayuki Kuroda (Professor Emeritus, Tokyo Medical & Dental
University)

パネリスト

「咀嚼機能の向上」

Introduction on Development of Masticatory Function

中村 道（高橋矯正歯科診療所 所長）

Toru Nakamura (Director of Takahashi Orthodontic Office)

「学校における歯科保健の未知なる分野」

Challenge into an unfamiliar field in Oral Health Examination to School
Children

小縣 雅子（千葉県印旛郡市養護教諭会会長）

Masako Ogata (Chairperson of Chiba-ken Imbagunshi School Nursing
Association)

「渋谷区における地域連携をふまえた組織づくり」

Establishing the community based organization in Shibuya-ku

坂本 眞理子（前渋谷区歯科医師会会長）

Mariko Sakamoto (Former President of Shibuya Dental Association)

【企画趣旨】

ご存じのように、平成7年度の学校保健法施行規則の一部改正に伴い、健康診断のあり方が、それ以前の疾病発見型から、健康志向を中心としたスクリーニングを旨とすることに改められ、子どもたちの口腔機能に目を向け、顎関節や歯列・咬合の診査を取り入れたことは画期的なことでした。その診査基準が、今年度20年ぶりに改訂されました。

学校歯科保健に歯科医師が参画する意義をまずもって理解する必要があります。すなわち、担当する歯科健康診断の意義は、学校における唯一の歯科の専門家として、教育の現場であるという観点に立ってスクリーニングを行い、そ

の結果を子どもたちの健康行動に結び付けていくことにあります。しかし、歯列・咬合診査に関しては、この度の改定で明確に示されるまで、教育の一環としてどのような事後措置が行われるべきか、また、どのような健康教育をするのかに関して、学校現場ではまだまだ戸惑いも多く、学校歯科医による認識の差も浮き彫りにされていたことから、今後の展開に全国の学校歯科関係者が注目しているところであるようです。

改定の内容を明記した学校歯科医の活動指針付録にありますように、学校健康診断における歯列・咬合・顎関節診査は矯正治療の必要性を判断する場ではありません。リスクを有する児童・生徒に対して、適切な保健指導の必要性を学校関係者に周知する健康教育の場です。このため、地域社会にあっても、健康診断の知らせを持参する児童・生徒には、まずもって学校教育の観点から対応する必要があることを理解しなければなりません。また、歯列・咬合診査においては、診査「2」のように児童・生徒による自己管理ができない健康課題に対しては、かかりつけ歯科医による治療介入が必要ですが、診査「1」の診断結果の児童・生徒に対しては、健康リスクの回避のための生活改善や行動変容などを促す健康教育の観点からの関与が必要になります。いずれの場合の事後措置においても、学校と地域医療機関等との緊密な連携が不可欠と考えます。

シンポジウムのコーディネーターには、昭和58年から、学校歯科保健に関与されていらっしゃる東京医科歯科大学名誉教授の黒田敬之先生にお願いすることができました。シンポジウムの冒頭で、学校歯科健康診断における歯列咬合診査導入の意図と今年度改訂の要点を簡単に説明していただきます。

パネリストには、1)「矯正歯科治療はなぜ必要か?」という命題に対し、咀嚼機能の定量的評価基準として「咀嚼効率値」をパラメーターに用いて咀嚼機能の向上の観点から高橋矯正歯科診療所の中村道先生に、2)健康診断の事後措置として保健相談・保健指導を担当される立場から、困惑する具体的事例などの生の声をお聞きする機会として千葉県印旛郡市養護教諭会会長の小縣雅子先生に、3)「専門医(歯科医師)による診断が必要」と判定された児童・生徒のかかりつけ歯科医の立場から、学校現場と歯科医師会が上手に連携している地区の事例紹介として直近まで地域歯科医療をまとめる立場であられた前渋谷区歯科医師会会長の坂本真理子先生に、それぞれお願い致しました。

なお、本シンポジウムには、千葉県歯科医師会と郡市歯科医師会学校歯科保健担当の先生方、歯科医師会所属の学校歯科医の先生方、養護教諭会の先生方、およびそれ以外のお立場の会員外の参加者の方々が多数出席されておられます。総合討論を予定しておりますので、活発な意見交換を行っていただけることを願っております。本会会員各位が、歯科の学校教育という新たな視点で、明日からの地域歯科医療における矯正歯科専門開業医の果たすべき役割を見出す一助となれば幸いです。

大会長 土屋俊夫